

奥多摩町教育委員会 殿

学校名 奥多摩町立古里小学校
校長名 石上 和伸 印

平成31年度教育課程について（届）

このことについて、奥多摩町立学校の管理運営に関する規則第29条に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

ふるさと古里での学びを通し、豊かな心と自ら学ぶ意欲をもち、地域社会の一員としての自覚を深め、益々激しく変化する社会に主体的に対応できる人間を育成するため、次の目標を定める。

「いのちを大切に 共に輝き 生きていこう」

○かしこく ……学ぶ楽しさを知り、学びを生活に生かす

「基礎的・基本的な知識及び技能」「問題解決能力」「主体的な探求の意欲」「コミュニケーション能力」

○なかよく ……人と心を通わせ、人のために自分の力を生かす

「自他を大切にする心」「自尊感情・自己肯定感」

○たくましく ……健康で丈夫な体と、健やかで豊かな心をもつ

「心身の健康」「運動・体力の向上意識と態度」「自立・自律・伸長への意欲」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア かしこく

- ① 授業のユニバーサルデザイン化により、児童一人一人が「分かる」「できる」授業を実践し、基礎的基本的な知識及び技能の定着を図り、問題解決能力を育成する。
- ② ICT機器を活用した学習活動を通して、授業の視覚化を充実させ、児童の興味関心を喚起し、主体的に学ぶ力を育成するとともに、課題への探求意欲を高める。
- ③ 外国語活動の授業時数を、中学年35単位時間、高学年70単位時間を確保し、外国語が「通じる」喜びを実感させて、他者とのコミュニケーション能力の向上を図る。
- ④ 児童理解を深め、個のニーズに応じた合理的配慮を踏まえた指導により、児童一人一人に確かな学力を身に付ける。

イ なかよく

- ① 一人一人の児童を大切にされた指導を徹底し、道徳科の授業を要として、教育活動全般で自尊感情・自己肯定感を高める指導を行う。
- ② 教育活動全体を通して人権教育を推進し、偏見や差別を許さない、自他を大切にする力を育む。

ウ たくましく

- ① 児童が話しやすい環境作りに努め、温かい対話や相談体制を充実させ、心の安定を図る。
- ② オリンピック・パラリンピック教育を通して、スポーツ思考を高め、豊かな国際感覚、障害者理解、体力の向上を促進する。
- ③ 多様な集団活動や体験活動を展開し、人との関わりを重視し、協調性や社会性を高め、将来の自立・自律・伸長への意欲を高める。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ① コミュニティ・スクールとして、地域・保護者と目標を共有して、地域保護者と一体となった、社会に開かれた特色ある学校づくりを行う。地域人材の活用と郷土教材を活用した授業づくりを進め、地域社会に貢献する児童を育成する。
- ② 「チーム古里」を合言葉に効率的な運営組織・運営方法を確立し、組織力を高め、活力ある学校づくりを行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 課題発見型学習や体験的学習を取り入れ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業改善を推進する。授業のユニバーサルデザイン化を目指し、授業の「焦点化」「視覚化」「共有化」を意識した授業の構造化を図る。
- ② 教科ごとの見方・考え方を意識した対話や発表の機会の設定、日常的な文章表現の習慣化により、児童の思考力、判断力、表現力等の向上を図る。
- ③ 基礎的、基本的な知識及び技能の確実な定着、それらを活用する力の向上を図る。算数科の「東京方式 習熟度別指導ガイドライン」に沿った習熟度別指導の充実、低学年における国語科のティーム・ティーチングの実施、全学年の漢字検定の実施に向けた取組を行う。
- ④ ICT機器を積極的に授業に活用し、情報活用能力を育成する。ノート指導の充実とともに、調べ方、整理の仕方、まとめ方の能力の向上を図る。
- ⑤ 学習内容の確実な定着のために、合理的配慮を推進するとともに、教育支援員の効果的な活用、サポート教室の運営、特別支援教育との連携を推進し、一人一人に合った学びの場の充実を図る。
- ⑥ 「体力・運動能力調査」の結果を分析し、運動量を確保した授業、児童の実態に合わせた授業の改善を行う。基本的な運動能力を身に付けるとともに、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力の向上、心と体の健康の促進を図る。

イ 道徳科

- ① 道徳科の授業において、「考える道徳」「議論する道徳」を推進し、道徳的諸価値に基づき、自他の生命や互いの個性を尊重する態度や、人を思いやる心を養い、共に認め合い、いじめや差別のない豊かな人間関係を醸成し、よりよく生きていく態度を育てる。
- ② 道徳教育に対する共通理解を深められるよう、地域・保護者参加型の道徳授業地区公開講座を一層工夫し、家庭・地域との連携を深めて児童の「心の教育」を推進する。

ウ 外国語活動

- ① 第3・4学年で35単位時間、第5・6学年で70単位時間の授業時数を設定して計画的に指導を行い、外国語にふれる機会を増やし、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度及び技能を養う。
- ② 文部科学省や東京都教育委員会からの教材を有効活用し、授業計画に基づいて指導の充実を図る。また、英語教育推進リーダーを活用し、教員の指導力の向上を推進する。
- ③ ALTの活用場面を指導計画に位置付け、外国語指導の充実を図る。

エ 総合的な学習の時間「古里（ふるさと）」

- ① 探究的な学習を中心に据えた教育活動を実施し、より良く課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。
- ② 地域の自然・文化・人材を活用した単元を設定し、人との関わりや体験活動を通して、各地域の伝統・文化を尊重する態度を育成する。
- ③ オリンピック・パラリンピック教育と各教科等の学習内容を関連させて、「国際理解」（世界ともだちプロジェクト）と「環境」に関わる学習の充実を図る。

オ 特別活動

- ① 自分で考え、よりよく行動できる力と周りの人と協調して行動できる力を身に付けさせるとともに、集団や自己の生活、人間関係の課題を見出し、合意形成や意思決定をする力を養う。
- ② 学級活動、各種学校行事、クラブ活動及び委員会活動等の様々な活動を通して、異年齢集団の中でよりよい人間関係を築く力や思いやりの心を育む。
- ③ SOSの出し方に関する指導を行い、助けを求められる資質を育成する。

(2) 特色ある教育活動

- ア 児童集会、運動会、児童会行事、全校遠足及びロング遊び等での異年齢集団（縦割り班活動）交流を通して、豊かな人間関係や責任感を育み、発達段階に応じたよりよい学校生活を築こうとする態度を身に付けさせる。また、地域での望ましい人間関係の構築と安全な登下校を目指した登校班活動を日々実践する。
- イ 氷川小学校との交流学习や校外学習、第4～6学年の移動教室を実施し、互いに認め合う中で豊かな人間関係の育成を図る。スタートカリキュラムを基にした古里保育園との計画的な交流を行い、奥多摩中学校の出前授業や体験授業の実施を実施し、保育園、小学校、中学校の円滑な接続を図る。
- ウ オリンピック・パラリンピック教育を推進し、自国や世界の国々の文化や歴史（世界ともだちプロジェクト）を学び、スポーツを通して心身の調和的な発達を促し、すすんで平和な社会の実現に貢献しようとする態度を育成する。
- エ 年5回の土曜学校公開により、学校経営方針の理解を基に、学校・学年便りやホームページ等による情報発信を通して、広く教育活動を公開し、学校・家庭・地域社会が緊密に連携して児童の健全育成について相互理解を深める。
- オ 年6回の学校運営協議会により、教育課程を共有し、地域とともにより良い学校教育を育む。
- カ 朝読書の時間や各学期の親子読書旬間の設定、図書支援員や地域のボランティアによる読み聞かせ、推薦図書の選定など、計画的な読書活動を通して児童の日常的な言語環境を豊かにする。奥多摩町の図書館や 保護者との連携を深め、読書の楽しさを味わうとともに読書が好きな児童の育成を図る。
- キ 音楽朝会の実施や月ごとの音読集会、学期ごとの音読発表会を設け、児童の表現力を高めていく。また、音読集会、校長室暗誦検定等の言語活動を通して、自信をもって行動できる児童の育成を図る。
- ク 「インクルーシブ教育」の理念を踏まえ、合理的配慮の推進を図る。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教室巡回心理士、町教育相談室、月3回の校長相談日などの活用により相談機能の充実を図る。特別支援教室（あおぞら）の充実及び、サポート教室（校内取り出し学習）の運営など、通常学級に在籍する児童の支援体制の充実に努める。
- ケ 通常学級と校内の特別支援学級（たんぼぼ・ひまわり）との交流及び共同学習を計画的に、また柔軟に行う。実施に当たっては、支援体制の充実、児童への十分な配慮に努める。
- コ 総合的な学習の時間等において、コミュニティ・スクールによる地域人材の活用を進める。山葵栽培や林業体験、奥多摩文化団体連盟の方々による体験教室等、地域の自然や文化を生かした教育活動を推進し、郷土を愛する意識や興味・関心を高め、キャリア教育を意識した活動を推進する。

(3) 生活指導・進路指導

○ 生活指導

- ア 「いじめは絶対に許さない」という意識を学校全体で醸成させ、いじめを生まない学校づくりを推進し、年3回のいじめ防止等に関する授業を実施するとともに、年3回のいじめ防止等研修により、教職員のいじめ問題への対応力を高める。
- イ いじめ防止基本方針に基づき、「ふれあい(いじめ防止強化)月間」における年3回の生活アンケートや日常の行動観察を行い、月1回程度開催する学校いじめ対策委員会を通して児童の実態を把握する。いじめを把握した際には、情報を共有し、組織的な対応を行う。
- ウ 生活指導上の諸問題を全職員で共通理解するために、毎週の生活指導朝会、年3回の生活指導協議会、定期的な校内委員会、年3回の生活アンケートの実施等を行い、全職員で一人一人の児童理解に努め、不登校や児童虐待の未然防止、早期対応を図る。
- エ SNS古里小ルールを基に危機管理意識や情報モラル・セキュリティ等の指導を計画的に実施する。 SNS 東京ノートを活用して、発達段階に応じたゲームアプリに関わるトラブル防止の啓発等を行う。
- オ 基本的な生活習慣の徹底を図り、「こんにちは ありがとう 心をこめてみんなにあいさつ」をめあてに、「いつでも・どこでも・誰にでも」進んで挨拶できる児童を目指すとともに、「はい」という返事の励行や「温かな言葉遣い」ができるよう指導する。
- カ 基本的な生活ルールや社会のルールの順守を徹底し、規範意識を育成する。また、自分の仕事や役割を自覚させ、最後まで責任をもってやり遂げさせる指導の充実を図る。
- キ 大地震の発生等の災害時やJアラート発令時等の非常事態に備え、連絡体制や指導体制の共通理解を図る。引き渡し訓練や避難訓練を実施し、児童が身の安全を守るための指導を計画的に行う。不測の事態に対応できる緊急メールの実施、震災等への対応や危機管理について保護者、地域との連携を強化する。
- ク 町・警察等関係諸機関及び地域(子ども110番の家)・PTAとの連携により「地域安全マップ」の作成と「セーフティ教室」での確認を行い、児童の安全な生活についての指導の充実を図る。
- ケ 自分の健康に関心をもたせ、基本的な生活習慣の確立を図るとともに自ら健康の保持・増進に努める意欲と態度を育む。家庭と連携し「ノーメディア・チャレンジ週間」を年3回実施する。
- コ 給食後の歯磨きタイム、歯科医による講話、全国小学生歯磨き大会への参加等を通して、虫歯保有率の改善を図る。
- サ 食育についての全体計画に基づき、全学年で「食に関する指導」を栄養士と連携して実践する。
- シ 特別支援教育コーディネーターを中心に定期的な特別支援校内委員会を開催し、通常学級に在籍する配慮を要する児童の支援体制の充実を図る。
- ス 就学支援シートの活用、保育園での取組の継承により、スタートカリキュラムを基にして、入学後のスムーズな学校生活を送れるよう計画的に取り組んでいく。

○ 進路指導

- ア 保育園や高齢者福祉施設への訪問、地域の方の出前講座等を通して、人・自然・地域と関わり、人としての生き方・在り方について考えさせる。
- イ キャリア発達の課題に沿い、現在の学びが将来に渡って自身にどう有効に関わってくるのかを意識させる活動を重視し、夢と希望をもち、自己実現を目指して行動する児童を育成する。

奥多摩町教育委員会 殿

学校名 奥多摩町立古里小学校

校長名 石上 和伸 印

平成31年度教育課程について (届)

このことについて、奥多摩町立学校の管理運営に関する規則第29条に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

ふるさと古里での学びを通し、豊かな心と自ら学ぶ意欲をもち、地域社会の一員としての自覚を深め、益々激しく変化する社会に主体的に対応できる人間を育成するため、次の目標を定める。

「いのちを大切に 共に輝き 生きていこう」

○かしこく ……学ぶ楽しさを知り、学びを生活に生かす

「基礎的・基本的な知識及び技能」「問題解決能力」「主体的な探求の意欲」「コミュニケーション能力」

○なかよく ……人と心を通わせ、人のために自分の力を生かす

「自他を大切にする心」「自尊感情・自己肯定感」

○たくましく ……健康で丈夫な体と、健やかで豊かな心をもつ

「心身の健康」「運動・体力の向上意識と態度」「自立・自律・伸長への意欲」

(2) 特別支援学級の教育目標

自信を持ち、将来の夢に向かう意欲が高まる児童を育成するために、次の目標を定める。

ア かしこく

・ 学ぶ楽しさを知り、粘り強く学習をやりぬく児童を育てる。

イ なかよく

・ 人との関わりを深め、コミュニケーションの力を高めようとする児童を育てる。

ウ たくましく

・ 自立に向けて、日常生活に必要な基本的な生活習慣を確立しようとする児童を育てる。

・ 情緒の安定を図り、心身ともに健康で調和のとれた児童を育てる。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア かしこく

① 児童の特性に応じて、個別指導計画を作成し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得をし、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

② 通常の学級の各学年の年間指導計画に基づいた教科の指導を行う。

③ 児童の発達段階や障害の特性を考慮しながら、児童の実態に応じて通常の学級との交流及び共同学習を推進し、児童の基礎学力の向上と協調性を育成する。

イ なかよく

① 児童の発達の状態や実態に応じて基本的な生活習慣を確立し、身辺自立能力の育成、コミュニケーション能力の育成、社会性の習得を、自立活動の時間と関連させて指導する。

ウ たくましく

① 体力向上の意識を高めるために、日常的に運動に親しみ、健康的な生活を送れるようにする。

② 基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自己肯定感を高め、仲よく助け合い将来の夢に向かって行動する児童を育てる。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

① 保護者や医療機関、特別支援学校との連携を深め専門的な助言又は援助を要請する。

② 保護者や関係機関と連携し、個別の学校生活支援シートにより、指導や思いを共有させながら、長期的視野に立った適切な支援を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間

ア 各教科

- ① 各教科の指導は、児童の個別指導計画に基づき、自閉症や情緒障害の特性に応じて、通常の各学年の年間指導計画に基づいて指導する。
- ② 国語科及び算数科については、発達段階に応じた個別指導やグループ学習で基礎・基本の確実な定着を図る。また、各学年の担任や算数少数人数担当と相談し、交流学习による学習を進めていく。
- ③ 国語科を中心に、話すこと・聞くこと・書くこと的能力を高め、音読や暗誦を効果的に取り入れて、自分の気持ちや考えを進んで言葉で表現し、言語能力の向上を図る。
- ④ 算数科では、気付きを大切にされた問題解決型学習を展開するとともに、具体物を使った操作活動を多く取り入れ、学習内容の確実な定着を図り、分かる喜び・学ぶ楽しさを味わわせる。
- ⑤ 社会や理科では、地域の人々や社会、自然に対して興味・関心をもって学習させ、自立への基礎を培う。
- ⑥ 音楽科、図画工作科では、豊かに表現できる力を育て、情緒の安定を図り、豊かな情操を育む。
- ⑦ 体育科では、基礎体力づくりに努め、健全な身体発達と、集団行動の基礎を培う。
- ⑧ 家庭科では、衣食住に関する実践的・体験的な活動を通して、将来の自立に向けた日常生活における基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けさせる。
- ⑨ 児童の実態を的確に判断し、交流及び共同学習を実施する。

イ 道徳科

- ① 学校生活の決まり、善悪の判断力、情報社会の中でのモラルの遵守、自他を大切にする心を養う。
- ② 生活経験の中から課題を取り上げ、的確な指導に努め、児童が自ら行動できる意欲と実践する態度を育む。

ウ 外国語活動

- ① 児童の実態に応じて指導の工夫を行い、ALTとの連携を深め、文化の違いに気付き、積極的にコミュニケーションできるようにする。

エ 総合的な学習の時間「古里（ふるさと）」

- ① 通常の学級と関わる学習の充実を図り、共に学び活動しながら、新しい課題に対しても意欲的に取り組む力を育てる。
- ② 身近にある豊かな自然や多くの人々との出会いを通して様々な体験をさせ、自立に向けた実践力を養う。

オ 特別活動

- ① 学校生活力向上のための実践の場として、給食・掃除などの当番活動、学級の係活動や学校行事、クラブ活動や委員会活動等に積極的に参加させる。
- ② 通常の学級の児童との交流及び共同学習において、集団の一員としての役割や責任を自覚させ、他のために貢献する心地良さや自己有用感を味わわせるとともに、協力する態度を育成する。
- ③ 遠足、見学、観察、体験及び交流学习等の校外学習や宿泊行事を通して、友人関係を広げ、自立し、社会参加しようとする態度を育成する。

カ 自立活動

- ① 社会性やコミュニケーション、行動調整等の指導を行い、障害による困難の改善と克服を図る。
- ② 心身ともに健康な生活及び基本的行動様式の習得の徹底を図る。
- ③ 個々の児童の障害の状態を的確に把握し、教育活動全体を通して指導する。
- ④ 特別支援学級独自の校外学習を実施し、公共の場でのマナーの取得、荷物の整理の仕方等を学ぶ機会を得て、将来の自立に向けた基本的な知識技能を身に付させる。社会性の向上を図るとともに、コミュニケーション能力や協調性を伸ばす。

(2) 特色ある教育活動

- ア 通常の学級の担任との連絡を密にし、児童の実態や学習内容に合わせて交流及び共同学習を行う。
- イ 登校・縦割り班、学校行事、クラブ活動や委員会活動、他校との交流及び共同学習など様々な交流の機会を広げ、いろいろな人とより豊かに関わられるような力を育てる。
- ウ 大勢の児童と集団で遊んだりすることにより、各教科等で身に付けた力を応用したり、身体を大きく動かしたり、ルールをきちんと理解して遊ぶ力を育てる。なわとび運動や校庭の芝生の活用、ロング遊び、体育集会、冬季の持久走旬間の取組、登山遠足により、すすんで体力づくりに取り組む児童を育成する。
- エ 身辺自立を助け、基本的生活習慣の確立を目指し、生活体験を増やすために、特別支援学級の校外学習や宿泊学習を計画する。
- オ 保護者や関係諸機関との連携・協力をし、指導の充実を図る。特に奥多摩中学校との連携を図り、互いに協力して指導する。
- カ 特別支援教育校内委員会を中心に全教職員が支援を要する児童の共通理解を図り、指導していく。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 挨拶やルールの理解、身辺自立を重点にして、児童が主体的に取り組める指導を心掛け、日常の基本的生活習慣の定着を図る。
- ② いじめを許さない学級づくりを行い、生活アンケートや日々の児童観察を徹底する。
- ③ 一斉下校や生活単元学習の時間の中で、一般的な交通ルールについて学び、安全に関する知識や技能を身に付けさせる。
- ④ 月1回の避難訓練や安全指導日、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、救急法教室、一斉集団下校、地域安全マップづくり等の学習を通して、火災や地震などの災害時や登下校の安全指導を徹底する。

イ 進路指導

- ① 社会科見学、公共施設や近隣の商店の見学・利用を通して、いろいろな職種があることやその機能を知り、働くことへの理解を深める。
- ② 保育園や高齢者福祉施設訪問など、人、自然、地域との関わりを通して、自分や友達のよさ、地域のよさに気付かせ、人としての生き方・在り方について考えさせる。さらに、課題意識をもち、意欲的に取り組む姿勢を大切にして、夢や希望をもって行動できる児童を育成する。
- ③ 奥多摩中学校及び都立特別支援学校と連携し、想定される進路先等の情報を紹介できるようにする。

第3表の1

学 校 名 奥多摩町立古里小学校(自閉症・情緒障害特別支援学級)

4 授業日数及び授業時数の配当表

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	15	19	21	19	0	20	21	23	18	18	18	17	209
2	15	19	21	19	0	20	21	23	18	18	18	17	209
3	15	19	21	19	0	20	21	23	18	18	18	17	209
4	15	19	21	19	0	20	21	23	18	18	18	17	209
5	15	19	21	20	0	20	21	23	18	18	18	17	210
6	15	19	21	22	0	20	21	23	18	18	18	17	212
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期終業式は7月26日(金) ・振替休業を伴わない土曜授業日は、6月22日、9月21日、11月16日、11月30日、1月18日(5日) ・開校記念日は5月25日(土) 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名	学年	学 年 別 授 業 時 数					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	238	245	195	210	140	140
	社 会			70	90	100	105
	算 数	102	140	140	140	160	160
	理 科			70	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	105	105
知的 障 害 特 別 支 援 学 校 の 各 教 科	教 科 名	内 容					
	生 活	金銭栽培 自然観察 (各教科等を合わせた指導で行う。)					
	国 語	文章を書く。 作文・詩を書く。					
	算 数	数の構成、たし算 引き算、3けたの計算 かけ算 わり算					
	音 楽	歌唱、楽器演奏、音楽を鑑賞する。					
	図画工作	水彩画、工作、版画、友達の作品の鑑賞					
	体 育	体づくり運動、走・跳の運動遊び、表現 運動、ゲーム、水遊び、食育					
小 計		680	735	700	770	770	770

第3表の2

学 校 名 奥多摩町立古里小学校(自閉症・情緒障害特別支援学級)

② 道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領 域	内 容	学 年					
		1	2	3	4	5	6
道 徳	時間やルール・マナーを守る。 友達や周りの人の気持ちを考え、仲良く過ごす。	34	35	35	35	35	35
外国語活動	異文化に触れる。 簡単な英語を使ってコミュニケーションを図る。			35	35	35	35
総合的な学習の時間	地域の自然や人とのかかわり 栽培活動 ボランティア活動			70	70	70	70
特別活動	日直、係、通常の学級との交流及び共同学習	34	35	35	35	35	35
自立活動	社会性 コミュニケーション 健康な生活 継続的な作業	102	105	105	70	70	70
小 計		170	175	280	245	245	245

③ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内 容	学 年					
		1	2	3	4	5	6
日常生活の指導							
遊びの指導							
生活単元学習							
小 計							

④ 年間総授業時数 (①+②+③)

学 年		1	2	3	4	5	6
年 間 総 授 業 時 数		850	910	980	1015	1015	1015
備 考	ア 授業の1単位時間は45分とする。 イ クラブ活動は年15回(実質16単位時間分)とする。但し、50分とし、水曜日の6校時に行う。委員会活動は年9回(実質10単位時間分)とする。但し、50分とし、水曜日の6校時に行う。 ウ 総合的な学習の時間の名称は、「古里(ふるさと)」とする。 エ 水曜日を基本的に5校時授業とし、授業時数を確保する。また、1学期の終了を7月27日とし、さらに、年5回の振替休業なしの土曜授業を実施し、授業時数の確保を図る。 オ 書写の指導に配当する授業時数は、第1学年は43単位時間、第2学年は39単位時間、第3学年から第6学年までは各学年30単位時間(毛筆書写として30単位時間)とする。 カ 「保健」に配当する授業時数は、第3学年及び第4学年の2学年間で8単位時間、また、第5学年及び第6学年の2学年間で16単位時間とする。						

奥多摩町教育委員会 殿

学 校 名 奥多摩町立古里小学校

校 長 名 石上 和伸 印

平成31年度教育課程について (届)

このことについて、奥多摩町立学校の管理運営に関する規則第29条に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

ふるさと古里での学びを通し、豊かな心と自ら学ぶ意欲をもち、地域社会の一員としての自覚を深め、益々激しく変化する社会に主体的に対応できる人間を育成するため、次の目標を定める。

「いのちを大切に 共に輝き 生きていこう」

○かしこく ……学ぶ楽しさを知り、学びを生活に生かす

「基礎的・基本的な知識及び技能」「問題解決能力」「主体的な探求の意欲」「コミュニケーション能力」

○なかよく ……人と心を通わせ、人のために自分の力を生かす

「自他を大切にする心」「自尊感情・自己肯定感」

○たくましく ……健康で丈夫な体と、健やかで豊かな心をもつ

「心身の健康」「運動・体力の向上意識と態度」「自立・自律・伸長への意欲」

(2) 特別支援学級の教育目標

自信を持ち、将来の夢に向かう意欲が高まる児童を育成するために、次の目標を定める。

ア かしこく

・ 学ぶ楽しさを知り、意欲的に学習に取り組む児童を育てる。

イ なかよく

・ 人との関わりを深め、共に生きようとする児童を育てる。

ウ たくましく

・ すすんで体を鍛え、健やかでたくましい児童を育てる。

・ 夢や希望を持ち、自立のために自ら考えて行動する児童を育てる。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア かしこく

- ① 児童の特性に応じて、個別指導計画を作成し、児童が自らもっている能力を最大限に発揮できるようにする。
- ② 学習の系統性を重視し、指導法の工夫・改善を図り、確かな学力の定着を目指す。
- ③ 児童の発達段階や障害の特性を考慮しながら、児童の実態に応じて通常の学級との交流及び共同学習を推進し、児童の協調性、社会性を育成する。

イ なかよく

- ① 体験活動や実践活動の中で、人との関わりを重視し、将来の自立のために必要な能力の基礎を育てる。

ウ たくましく

- ① 体力向上の意識を高めるために、日常的に運動に親しみ、健康的な生活を送れるようにする。
- ② 基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自己肯定感を高め、仲よく助け合い将来の夢に向かって行動する児童を育てる。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ① 保護者や医療機関、特別支援学校との連携を深め専門的な助言又は援助を要請する。
- ② 保護者や関係機関と連携し、学校生活支援シートにより、指導や思いを共有させながら、長期的視野に立った適切な支援を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

ア 各教科

- ① 国語科を中心に、話すこと・聞くこと・書くこと的能力を高め、音読や暗誦を効果的に取り入れて、自分の気持ちや考えをすすんで言葉で表現できるようにする。
- ② 算数科では、具体物を使った操作活動や繰り返しの学習を大切に、スモールステップで、基礎的・基本的な力の確実な定着を図る。
- ③ 生活単元学習では、地域の人々や社会、自然に対して興味・関心をもって学習させ、自立への基礎を培う。
- ④ 音楽科、図画工作科では、自分の思いや考えを素直に、豊かに表現できる力を育てる。
- ⑤ 体育科では、基礎体力づくりに努め、身体を動かすことの楽しさや、ルールを守って行うゲームのおもしろさを体得させる。
- ⑥ 児童の知識・理解の状況を的確に判断し、個に合わせた指導と、児童の興味・関心を探りながら 交流及び共同学習を実施する。

イ 道徳科

- ① 学校生活の決まり、善悪の判断力、情報社会の中でのモラルの遵守、自他共に大切にできる思いやりの心の育成を重視する。
- ② 生活経験の中から課題を取り上げ、的確な指導に努め、児童が自ら行動できる意欲と実践する態度を育む。

ウ 外国語活動

- ④ 児童の実態に応じて指導の工夫を行い、ALTとの連携を深め、児童が興味・関心のある事柄や日常生活及び社会生活と関わりがある題材等を重視し、積極的にコミュニケーションを図る素地をつくるようにする。なお、児童の発達段階を考慮して、生活単元学習において取り扱う。

エ 総合的な学習の時間「古里(ふるさと)」

- ① 通常の学級と関わる学習の充実を図り、共に学び活動しながら、新しい課題に対しても意欲的に取り組む力を育てる。
- ⑤ 身近にある豊かな自然や多くの人々との出会いを通して様々な体験をさせ、今後の自己の生活に生かしていける実践力を育成する。

オ 特別活動

- ① 学校生活力向上のための実践の場として、給食・掃除などの当番活動、学級の係活動や学校行事、クラブ活動や委員会活動等に積極的に参加させる。
- ② 通常の学級の児童との交流及び共同学習において、集団の一員としての役割や責任を自覚させ、他者のために貢献する心地良さや自己有用感を味わわせるとともに、協力する態度を育成する。
- ③ 遠足、見学、観察、体験及び交流学习等の校外学習や宿泊行事を通して、友人関係を広げ、自立し、社会参加しようとする態度を育成する。

カ 自立活動

- ① 自立活動は全教育活動を通して実施する。
- ② 個々の児童の障害の状態を的確に把握し、教育活動全体を通して行う。
- ③ 自分の良さに気が付いたり、自信を持てるように励ましたりする場面を設定することで、自己肯定感を高め、意欲的に活動に取り組めるようにする。
- ④ 生活単元学習の中で、特別支援学級独自の校外学習を実施し、公共の場でのマナーの取得、荷物の整理の仕方等を学ぶ機会を得て、将来の自立に向けた基本的な知識及び技能を身に付させる。社会性の向上を図るとともに、コミュニケーション能力や協調性を伸ばす。

(2) 特色ある教育活動

ア 通常の学級の担任との連絡を密にし、児童の実態や学習内容に合わせて交流及び共同学習を行う。

イ 登校・縦割り班、学校行事、クラブ活動や委員会活動、他校との交流及び共同学習など様々な交流の機会を広げ、いろいろな人とより豊かに関わられるような力を育てる。

ウ 大勢の児童と集団で遊ぶことにより、各教科等で身に付けた力を応用したり、身体を大きく動かしたり、ルールをきちんと理解して遊ぶ力を育てる。なわとび運動や校庭の芝生の活用、ロング遊び、体育集会、冬季の持久走旬間の取組、登山遠足により、すすんで体力づくりに取り組む児童を育成する。

エ 身辺自立を助け、基本的な生活習慣の確立を目指し、生活体験を増やすために、特別支援学級の校外学習や宿泊学習を計画する。

オ 保護者や関係諸機関との連携・協力をし、指導の充実を図る。特に奥多摩中学校との連携を図り、互いに協力して指導する。

カ 特別支援教育校内委員会を中心に全教職員が支援を要する児童の共通理解を図り、指導していく。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 挨拶やルールの理解、身辺自立を重点にして、児童が主体的に取り組める指導を心掛け、日常の基本的な生活習慣の定着を図る。
- ② いじめを許さない学級づくりを行い、生活アンケートや日々の児童観察を徹底する。
- ③ 一斉下校や生活単元学習の時間の中で、一般的な交通ルールについて学び、安全に関する知識や技能を身に付けさせる。
- ④ 月1回の避難訓練や安全指導日、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、救急法教室、一斉集団下校、地域安全マップづくり等の学習を通して、火災や地震などの災害時や登下校の安全指導を徹底する。

イ 進路指導

- ① 社会科見学、公共施設や近隣の商店の見学・利用を通して、いろいろな職種があることやその機能を知り、働くことへの理解を深める。
- ② 保育園や高齢者福祉施設訪問など、人、自然、地域との関わりを通して、自分や友達のよさ、地域のよさに気付かせ、人としての生き方・在り方について考えさせる。さらに、課題意識をもち、意欲的に取り組む姿勢を大切にして、夢や希望をもって行動できる児童を育成する。
- ③ 奥多摩中学校及び都立特別支援学校等と連携し、想定される進路先等の情報を紹介できるようにする。

第3表の1

学 校 名 奥多摩町立古里小学校 (知的障害特別支援学級)

4 授業日数及び授業時数の配当表

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	15	19	21	19	0	20	21	23	18	18	18	17	209
2	15	19	21	19	0	20	21	23	18	18	18	17	209
3	15	19	21	19	0	20	21	23	18	18	18	17	209
4	15	19	21	19	0	20	21	23	18	18	18	17	209
5	15	19	21	20	0	20	21	23	18	18	18	17	210
6	15	19	21	22	0	20	21	23	18	18	18	17	212
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期終業式は7月26日(金) ・振替休業を伴わない土曜授業日は、6月22日、9月21日、11月16日、11月30日、1月18日(5日) ・開校記念日は5月25日(土) 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名	学 年		学 年 別 授 業 時 数					
	1	2	3	4	5	6		
各 教 科	国 語							
	社 会							
	算 数							
	理 科							
	生 活							
	音 楽							
	図画工作							
	家 庭 体 育							
知的 障 害 特 別 支 援 学 校 の 各 教 科	教 科 名	内 容						
	生 活	身近生活の処理、手伝いや仕事等 (各教科等を合わせた指導で行う。)						
	国 語	文字の読み書き、漢字、文章表現力の向上、言葉のきまり、物語の理解等	170	210	245	245	245	
	算 数	数の構成、計算、重さ・長さ・かさ・広さの理解と比較、図形、時計の読み方、お金等	102	140	140	140	140	
	音 楽	歌や楽器での表現、身体表現、リズム合奏、鑑賞等	68	70	70	70	70	
	図画工作	絵と工作、造形遊び、道具の扱い、鑑賞等	68	70	70	70	70	
	体 育	体づくり運動、基本的な運動、表現運動ゲーム、水の中での運動等	102	105	105	105	105	
小 計		510	595	630	630	630		

第3表の2

学 校 名 奥多摩町立古里小学校 (知的障害特別支援学級)

② 道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領 域	内 容	学 年					
		1	2	3	4	5	6
道 徳	時間やルール・マナーを守る。 友達や周りの人の気持ちを考え、仲良く過ごす。	34	35	35	35	35	35
外国語活動							
総合的な学習の時間	地域の自然や人とのかかわり 栽培活動 ボランティア活動			35	35	35	35
特別活動	日直、係、通常の学級との交流及び共同学習	34	35	35	35	35	35
自立活動							
小 計		68	70	105	105	105	105

③ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内 容	学 年					
		1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	基本的な生活習慣の内容に関する事。集団生活をする上で必要な内容に関する事。	170	140	105	105	105	105
遊びの指導							
生活単元学習	交流及び共同学習、生活体験(調理、買い物、自然観察、栽培、移動教室等)、行事単元、外国語活動を通して、目標や課題に向かい積極的に活動する。	102	105	140	175	175	175
小 計		272	245	245	280	280	280

④ 年間総授業時数 (①+②+③)

学 年		1	2	3	4	5	6
年 間 総 授 業 時 数		850	910	980	1015	1015	1015
備 考	ア 授業の1単位時間は45分とする。						
	イ クラブ活動は年15回(実質16単位時間分)とする。但し、50分とし、水曜日の6校時に行く。委員会活動は年9回(実質10単位時間分)とする。但し、50分とし、水曜日の6校時に行く。						
	ウ 総合的な学習の時間の名称は、「古里(ふるさと)」とする。						
	エ 水曜日を基本的に5校時授業とし、授業時数を確保する。また、1学期の終了を7月27日とし、さらに、年5回の振替休業なしの土曜授業を実施し、授業時数の確保を図る。						